

平成29年6月5日

答申第781号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「犯罪防止について」として、「職員並びに系列会社において犯罪が多発している貴協会である。今までどのような防止策を取ってきたのか、又その効果」に係る文書の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち「今までどのような防止策をとってきたのか」に係る文書は開示したが、「その効果」に係る文書は存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成29年6月5日（第250回審議委員会）

第794号諮問、審議、答申